

2020阿波おどり事業計画 (案)

令和2年1月

阿波おどり実行委員会

目 次

I 基本項目	P 1
1 開催概要	
2 基本方針	
II 前年度からの変更点	P 3
1 演舞場関係	
2 踊り連関係	
3 チケット関係	
III 行事概要	P 14
1 選抜阿波おどり	
2 阿波おどり	
IV 座席割・構成	P 18
V チケット販売	P 19
1 チケット料金	
2 藍場浜演舞場特別席	
3 車いす用観覧席	
4 販売方法	
5 販売スケジュール	
6 その他	
VI おどり連の受付	P 23
1 優先連の定義	
2 有料演舞場等の優先申込基準	
3 参加費制度	
4 張付スケジュール	
VII その他	P 25
1 阿波おどり運営本部及び総合案内所の設置	
2 にわか連の編成	
3 シャトルバスの運行	
4 臨時駐車場の開設	
5 観光バス乗車場の整備（※市役所前演舞場を廃止する場合のみ）	

I 基本項目

1 開催概要

【名称】

阿波おどり

【主催】

阿波おどり実行委員会

【運営】

キョードー東京共同事業体

【開催期間】

令和2年8月12日（水）～15日（土）
※ 令和2年8月11日（火）（前夜祭）

【会場】

阿波おどり

有料演舞場、無料演舞場、おどり舞台、おどりロード、おどり広場

選抜阿波おどり

アスティとくしま（前夜祭）
あわぎんホール（選抜阿波おどり）

2 基本方針

本場・徳島の阿波おどりが全国、さらには世界から改めて評価され、より多くのお客様に徳島へお越しいただくとともに、400年以上の伝統を誇る地域の祭りとして、県民、市民が、より楽しく、気軽に参加でき、未来にわたって持続的、安定的かつ発展的に実施できることを目指す。

そのため、2020阿波おどりにおいては、2019阿波おどりで掲げた「みんなで支えあってく阿波おどりへの転換」を基礎としつつ、次の点を重視した公平・公正な運営を行うものとする。

(1) おもてなしの充実による収支構造の転換

阿波おどりの伝統芸能として残すべき部分は大切に守りつつ、これまで以上に観光客のおもてなしを充実させることで、県外からの団体ツアー誘致など、安定的なチケット料収入が期待できる収支構造への転換を図る。

(2) 適正な会場構成による安心・安全な環境の確保

来場者への事前案内や適切な警備体制などソフト面の対策はもとより、現在の動線を踏まえて無料演舞場などを適切に再配置することによって雑踏の分散化を図り、観光客、踊り手ともに安心・安全な環境を確保する。

(3) 多様化する来場者ニーズに応える快適な環境の提供

多様化する来場者ニーズに応えられるよう、演舞場ごとの特色付けや体験プログラムの充実、多様な公演時間や席種の設定など、それぞれのライフスタイルや好みに応じて、快適に阿波おどりを楽しめる環境を提供する。

(4) 阿波おどりの未来を担う踊り連の育成支援

阿波おどりは、その担い手となる踊り手がいて初めて成り立つものである。

有料演舞場については日々練習を重ねた連がその成果をいかんなく発揮できる場とする一方で、企業連や学生連など幅広い主体が祭りに参加できる機会をしっかりと確保し、阿波おどりの裾野が広がるよう支援する。

(5) 地域・地元商店街などへの経済波及効果の拡大

阿波おどりは踊り手と観客だけでなく、地域の理解と協力なくしては開催できないものであるため、会場構成や開催時間などを総合的に見直し、地域や地元商店街などへの経済波及効果を拡大する。

Ⅱ 前年度からの変更点

1 演舞場関係

(1) 会場名の再整理

現在は会場の特徴や演舞可能な踊りの形態などと十分関連付けがなされていないため、会場名を次のとおり再整理する。

会場名	定義	栈敷席	プログラム	踊りの形態※1
有料演舞場	有料の栈敷席が用意された流し踊り用の会場	○	○	流し踊り 合同踊り
無料演舞場	無料の栈敷席が用意された流し踊り用の会場	○	○	
おどりロード	栈敷席が用意されていない流し踊り用の会場	×	○	流し踊り 輪踊り
おどり舞台	栈敷席が用意されていない舞台踊り用の会場	×	○	舞台踊り
おどり広場	栈敷席の有無は問わず誰でも自由に踊れる会場※2	▲	×	流し踊り 舞台踊り 輪踊り

※1 基本的な踊りの形態の定義は次のとおりとする。

- ・流し踊り = 隊列を組んで前に向かって進みながら踊る踊り方
- ・舞台踊り = ステージ上で踊り子が観客と向かい合って踊る踊り方
- ・輪踊り = 一定範囲内で輪になって踊ったり自由に移動したりする踊り方
- ・合同踊り = 複数連が一緒になって踊る大規模な流し踊り

※2 おどり広場に決まった出演プログラムはないが、個別の連や個人の見物客が自由に楽しんでもらうことを目的に開設している場所であるため、通行の支障や雑踏事故の原因となる概ね100人以上の大規模な演舞は出来ない。

(2) 会場構成の変更

① 有料演舞場の見直し

有料演舞場の構成を次のとおり見直し、おもてなしの充実を図る。

ア 藍場浜演舞場周辺の雑踏解消及び魅力向上

藍場浜演舞場は約5千人を収容できる最大の演舞場であるが、公園内に設置されているため露店も多数出店しており、雑踏事故の危険性が懸念されることから入口及び出口付近の露店の移設を行い、会場の安全性を高める。

また、現在、南内町演舞場にのみ設置されている「特別席（正面から見える席）」を藍場浜演舞場にも設置することで、演舞場の魅力向上を図る。

イ 紺屋町演舞場の魅力向上

紺屋町演舞場には、付帯サービス（別途料金設定あり）を設定するなど他演舞場との差別化を図れるサービス実施を検討する。

ウ 市役所前演舞場の構成変更

案1 市役所前演舞場を廃止する場合

シャトルバスの混雑緩和と観光バス利用者の利便性向上のため、市役所前演舞場を廃止し、観光バス乗降場として市役所前のスペースを有効活用するとともに、あわぎんふれあい広場に徳島県内の観光・物産ブースや休憩スペースを設けることにより、観光客のおもてなしを充実させる。

案2 市役所前演舞場を継続する場合

※ 記載なし。

② 無料演舞場等の見直し

人込みの分散化による安心・安全なにぎわいの創出を目的として、次のとおり無料演舞場等の見直しを行う。

ア 会場の名称変更

次の会場は、1-(1)に記載した区分に従って会場名を変更する。

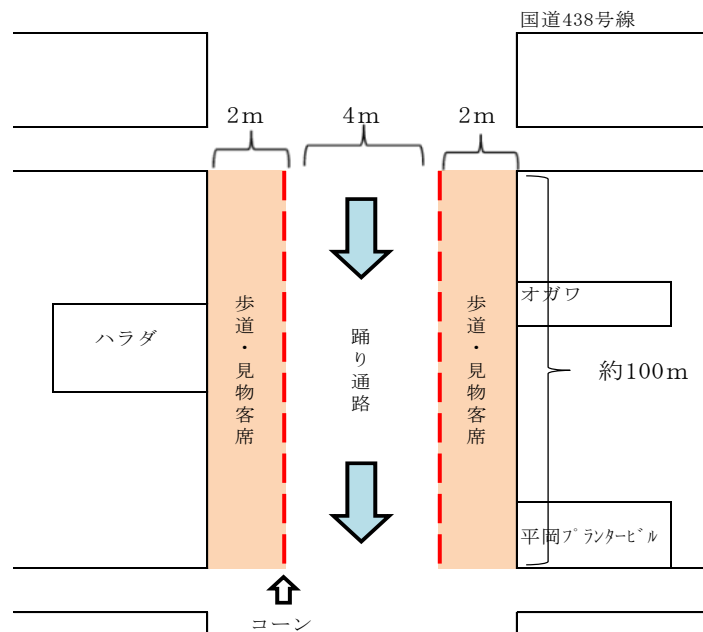
また、元町演舞場は栈敷席の設置を取り止めて、おどりロードとする。

2019年度		2020年度
元町演舞場	→	元町おどりロード
新町橋東おどり広場	→	新町橋東おどり舞台
両国橋南おどり広場	→	両国橋南おどり舞台
両国橋南詰おどりロード	→	両国橋南詰おどり広場

イ 東新町おどりロードの開設

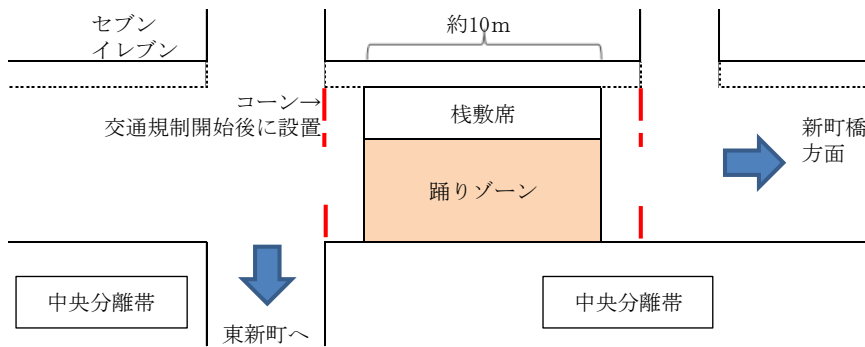
元町～新町橋～紺屋町への賑わいの動線として、新たに東新町商店街アーケード内に「東新町おどりロード」を開設する。

なお、東新町おどりロードについては、15時00分から連の張付を行い、商店街や昼の観光の活性化を図る。



ウ 新町橋演舞場の廃止及び西新町おどり広場の開設

両国橋付近で多数行われている輪おどりの分散化を図るため、無料演舞場の新町橋演舞場は廃止し、輪おどりを中心とした自由に踊れるおどり広場として「西新町おどり広場」を開設する。



(3) 開催プログラムの見直し

① プラチナステージの実施

2019 阿波おどりで導入したプレミアム演舞場については継続実施を求める声も上がっており、公演の特色付けを行うという観点から、今年度以上に魅力を高めたプログラムの実施を計画する。

また、他の会場より公演時間を長くとることで、適正なチケット料金を設定するものとし、名称を「プラチナステージ」とする。

なお、プラチナステージの実施会場は、公園内に設置された藍場浜演舞場の2部の公演とする。

② 体験型プログラムの拡充

従来の2コースあるにわか連は、演舞場の変更とともに、次のような特色付けを行なう。

新町コース : 輪おどりが中心

両国本町コース : 流しおどりが中心

また、観光誘客の拡大を図るため、さらなる体験型プログラムの拡充が必要であるため、インバウンド誘客の観点から外国人を中心としたにわか連である「ワールド連」の実施を検討する。

③ 開幕式開催場所の変更

開催時間の変更に伴って藍場浜演舞場が17時30分からの開始となるため、開幕式は初日の17時から藍場浜演舞場で開催する。

(4) 開催時間の見直し

① 開催時間の見直し

現在は 18 時 00 分～22 時 30 分としている阿波おどりの開催時間を 30 分前倒しし、17 時 30 分～22 時 00 分とする（交通規制は 22 時 30 分に解除）。

② 有料演舞場公演時間の見直し

県外からの団体ツアー誘致を進めるため、有料演舞場の基本的な公演時間を現在の 2 時間から 1 時間 45 分に短縮する一方、プログラムの多様化を図るため、プラチナステージは公演時間を長く設定し、2 時間 15 分公演とする。

また、道路上に設置された市役所前演舞場及び紺屋町演舞場は、安全確保の観点からこれまでどおり 18 時 00 分からの公演開始とする。

		2020 年度	2019 年度
開催時間		17:30 ～ 22:00	18:00 ～ 22:30
藍場浜演舞場 2部はプラチナステージ	1 部	17:30 ～ 19:15	18:00 ～ 20:00
	2 部	19:45 ～ 22:00	20:30 ～ 22:30
南内町演舞場	1 部	17:30 ～ 19:15	18:00 ～ 20:00
	2 部	19:45 ～ 21:30	20:30 ～ 22:30
市役所前演舞場* 紺屋町演舞場	1 部	18:00 ～ 19:45	18:00 ～ 20:00
	2 部	20:15 ～ 22:00	20:30 ～ 22:30

※ 市役所前演舞場が継続の場合のみ。

③ 無料演舞場等開催時間の見直し

公園内に設置された無料演舞場等は 17 時 30 分、道路上に設置された無料演舞場等は 18 時 00 分から、また、東新町おどりロードについては、商店街や昼の観光活性化を図るため 15 時 00 分より開催する。

区分	会場名	2020 年度	2019 年度
無料演舞場	両国本町演舞場	18:00 ～ 22:00	18:00 ～ 22:30
おどりロード	元町おどりロード	18:00 ～ 21:30	18:00 ～ 22:30
	東新町おどりロード	15:00 ～ 20:30	18:00 ～ 22:30
おどり舞台	新町橋東おどり舞台	17:30 ～ 21:30	18:00 ～ 22:30
	両国橋南おどり舞台	17:30 ～ 21:30	18:00 ～ 22:30
おどり広場	西新町おどり広場	18:00 ～ 22:00	18:00 ～ 22:30
	両国橋南詰おどり広場	18:00 ～ 22:00	18:00 ～ 22:30
	両国広場（自由広場）	18:00 ～ 22:00	18:00 ～ 22:30

2 踊り連関係

(1) 優先連の定義づけ

2019 阿波おどりでは、阿波おどり振興協会、徳島県阿波踊り協会、徳島県阿波おどり保存協会の 3 団体に所属する 74 連を「有名連」と定義し、有料演舞場への優先申込や参加費制度における連の区分などの判断基準とした。

2020 阿波おどりでは、それぞれの連が客観的にどう評価されているかを重視するとともに、呼称を「有名連」から「優先連」に変更する。

【2020 阿波おどりにおける優先連の定義】

徳島県内に本拠を有する連で、次のいずれかの基準に該当する連。

- ア 前年度の選抜阿波おどり（前夜祭除く）出演連
- イ 当該年度の選抜阿波おどり（前夜祭除く）に出演予定の連
- ウ 過去 3 年以内に県外のイベントに複数回招待され踊ったことがある連
- エ 恒常的に観光施設等で阿波おどりの営業を行っている連
- オ その他主催者が特別に認めた連

（※ 共同事業体からの推薦を踏まえて実行委員会が認定）

(2) 有料演舞場等優先申込基準の見直し

有料演舞場の魅力向上を図るため、2020 阿波おどりでは有料演舞場等への優先申込基準を次のとおり見直す。

なお、阿波おどりの演舞を重視するため、昨年度まで優先申込の対象としていたタレント連を除外するとともに、優先連が帯同する場合の基準を厳格化する。

2020 年度	2019 年度
ア 優先連	ア 有名連
イ 優先連と一緒に踊る連 ※ 踊り込む連人数の 1/3 以上が優先連であること ※ 優先連の鳴り物のみが参加する場合は対象外	イ タレント又は有名連と一緒に踊る連
ウ 障がい者団体等	ウ 障がい者団体等
エ 日々研鑽を積み、活動実績を有する連	エ 日々研鑽を積み、活動実績を有する連
オ 過去 3 年以内に県内のイベント等(阿波おどり本番を除く)に出演実績を有する連	

※ 「障がい者団体等」とは、連員が主に障がい者、ボランティア団体又は高校生以下の学生である場合をいう。なお、ボランティア団体とは、定款等においてボランティアを目的とする組織であることが確認できる団体の所属員により構成された連を言い、連の運営がボランティアで行われているかどうかは問わない。

(3) 協賛枠の新設

多様な財源確保の一環として、一定の協賛金を支払った連に対して優先的に演舞場への踊り込みができる協賛枠を導入する。

なお、踊り込み枠の確保に加えて広告・PRの機会を設けるなど、さらなるインセンティブを付与することも検討する。

(4) 参加費制度の見直し

2019 阿波おどりでは参加費を日額設定としていたが、各連の 1 日当たりの踊り回数に差があることから、公平性を考え、参加費は 1 日ごとではなく 1 回ごとの設定に見直し、1 回当たりの額を次のとおりとする。

なお、2020 阿波おどりでは優先連と一般連の参加費は同額とするため、「有名連」の区分は廃止し、「その他」として取り扱う。

また、多様な主体が参加しやすい環境を整え、阿波おどりの裾野を広げるため、参加費を徴収するのは演舞場（有料演舞場、無料演舞場）のみとし、その他の会場（おどりロード、おどり舞台、おどり広場）については無料とする。

連の区分	2020 年度	2019 年度
企業連	1 回 1 万円	1 日 2 万円
大学連	1 回 1 千円	1 日 5 千円
障がい者団体等	無料	無料
その他	1 回 3 千円	1 日 1 万円

※ 主催者から出演依頼を行った場合は無料とする（当日呼込分を含む）。

※ 企業連等に帯同する場合の優先連の参加費は無料とする。

※ 県外連の参加費は無料とする。なお、県外連とは、連の代表者（連長）及び連員の過半数が徳島県外に居住している連とし、連の区分が「企業連」の場合を除く。

※ 大学連は、現役学生が半数以上であることを要件とする。

※ 「障がい者団体等」とは、連員が主に障がい者、ボランティア団体又は高校生以下の学生である場合をいう。なお、ボランティア団体とは、定款等においてボランティアを目的とする組織であることが確認できる団体の所属員により構成された連を言い、連の運営がボランティアで行われているかどうかは問わない。

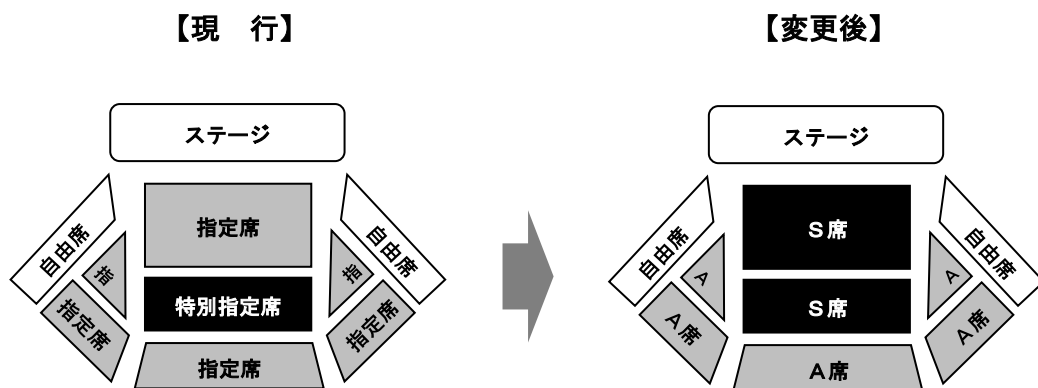
3 チケット関係

(1) 座席割の変更

① 前夜祭

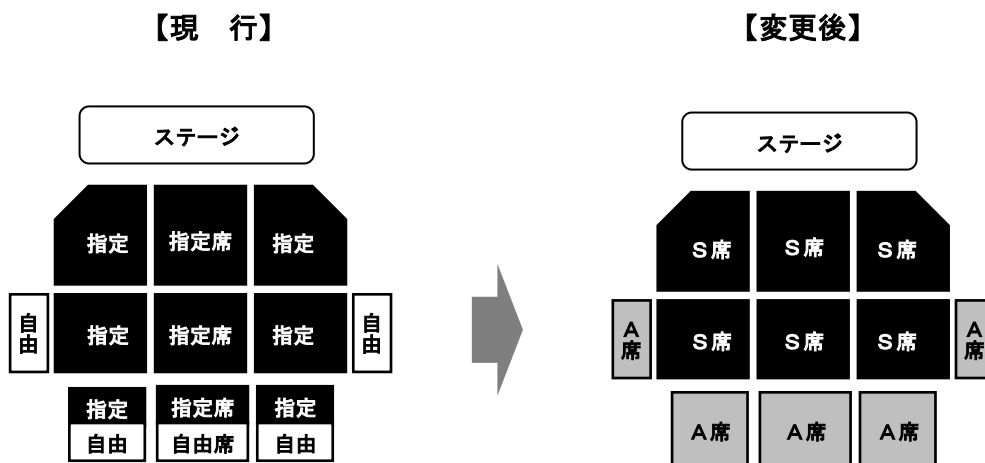
現在は最前列の席が最も高額な設定となっていないため、指定席の席割について、舞台前方の中央ブロック指定席と現行の特別指定席をS席、2階スタンド指定席をA席とし、価格差をつけた指定席とする。

なお、サイドブロックの自由席は引き続き設置する。



② 選抜阿波おどり

運営上の観点から、自由席を廃止し、前方をS席（指定席）、後方をA席（指定席）へと変更する。



③ 有料演舞場

現在は入口から順にC席、B席、S席、A席という並びだが、踊り手がより近く、臨場感が味わえる前方を値段の高いS席とし、後方をA席又はB席とする。

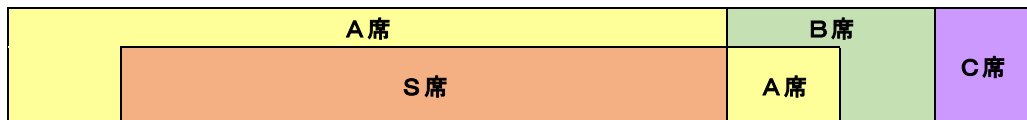
【現 行】



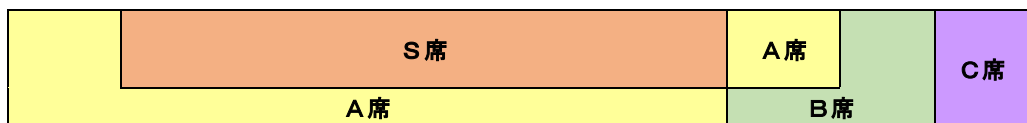
← 進行方向 →



【変更後】



← 進行方向 →



(2) チケット料金の見直し

2020 阿波おどりチケットの料金は、団体割引の導入や発券手数料の免除、消費税による経費増などを踏まえて、1 枚 200 円の値上げを基本とする。

なお、選抜阿波おどりの A 席は前年度までの自由席を指定席へ変更するため 800 円アップとし、有料演舞場の S 席は販売率を踏まえて 400 円アップとする。

その一方、有料演舞場の B 席、C 席は販売率を踏まえて価格を据え置く。

また、前売りチケットの購入促進を図るため、当日料金は現行の 200 円増から藍場浜特別席を除く全席種にて前売り料金の 500 円増へと見直す。

区分		前売り料金	当日料金	
前夜祭	指定席	S 席	3,800 円 (3,600 円)	4,300 円 (3,800 円)
		A 席	3,200 円 (3,000 円)	3,700 円 (3,200 円)
	自由席		2,000 円 (1,800 円)	2,500 円 (2,000 円)
選抜阿波おどり	指定席	S 席	3,000 円 (2,800 円)	3,500 円 (3,000 円)
		A 席	2,400 円 (1,600 円)	2,900 円 (1,800 円)
有料演舞場 (通常)	指定席	藍場浜特別席	8,000～15,000 円 (設定なし)	前売り料金+1,000 円 (設定なし)
		南内町特別席	4,600 円 (5,000 円)	5,100 円 (5,200 円)
		S 席	2,400 円 (2,000 円)	2,900 円 (2,200 円)
		A 席	2,000 円 (1,800 円)	2,500 円 (2,000 円)
		B 席	1,600 円 (1,600 円)	2,100 円 (1,800 円)
	自由席	C 席	800 円 (800 円)	1,300 円 (1,000 円)
有料演舞場 (藍場浜・2部) プラチナステージ	指定席	藍場浜特別席	9,000～16,000 円 (設定なし)	前売り料金+1,000 円 (設定なし)
		S 席	3,000 円 (2,600 円)	3,500 円 (2,800 円)
		A 席	2,500 円 (2,300 円)	3,000 円 (2,500 円)
		B 席	2,000 円 (2,000 円)	2,500 円 (2,200 円)
	自由席	C 席	1,000 円 (1,000 円)	1,500 円 (1,200 円)

注 1) () 書きは 2019 阿波おどりの料金。

注 2) 各公演 1 回の観覧料 (税込み)

注 3) 特別席は藍場浜、南内町のみ。なお、南内町特別席の特典グッズは廃止する。

注 4) 発券手数料 110 円/枚の他、システム利用料等が別途必要 (団体販売及び対面販売は無料。

※団体販売は送料が必要。)

注 5) 3 歳以上は有料 (3 歳未満は無料。ただし、膝の上で抱いていただく。)

注 6) 100 枚以上の団体購入は定価から 5%割引とする。

(3) 購入サービスの充実

阿波おどりチケットセンターとチケットぴあ（いずれもWEB予約）では、前夜祭、選抜阿波おどり、有料演舞場の全公演で座席選択を可能とする。

また、これと連動して、前夜祭、選抜阿波おどり、有料演舞場の座席表をホームページ上にて開示予定である。

(4) 販売スケジュールの前倒し

旅行代理店等の商品造成を考慮し、販売開始時期等を前倒しする。

令和2年	1月	2020阿波おどり事業計画決定
	2月中	団体販売一次申込（3月中旬までに確定）
	4月中	団体販売二次申込（5月中旬までに確定）
	5月中旬	先行販売（特別席のみ）
	6月上旬	一般販売開始
	8月12～15日	当日発売

Ⅲ 行事概要

1 選抜阿波おどり

(1) 前夜祭

① 日時

令和2年8月11日(火) 11:00、15:00、19:00の3回公演

② 場所

アスティとくしま

(2) 選抜阿波おどり

① 日時

令和2年8月12日(水)～15日(土) 11:00、13:30、16:00の3回公演

② 場所

あわぎんホール

2 阿波おどり

(1) 開幕式

① 日時

令和2年8月12日(水) 17:00

② 場所

藍場浜演舞場

(2) 開催時間

毎日 17:30～22:00 (交通規制は22:30に解除)

(3) 有料演舞場の公演時間（二部入替制）

案1 市役所前演舞場を廃止する場合

演舞場名	1部	2部
藍場浜演舞場	17:30 ～ 19:15	19:45 ～ 22:00 [※]
南内町演舞場	17:30 ～ 19:15	19:45 ～ 21:30
紺屋町演舞場	18:00 ～ 19:45	20:15 ～ 22:00

※ 藍場浜演舞場の2部はプラチナステージ。

案2 市役所前演舞場を継続する場合

演舞場名	1部	2部
藍場浜演舞場	17:30 ～ 19:15	19:45 ～ 22:00 [※]
南内町演舞場	17:30 ～ 19:15	19:45 ～ 21:30
市役所前演舞場／紺屋町演舞場	18:00 ～ 19:45	20:15 ～ 22:00

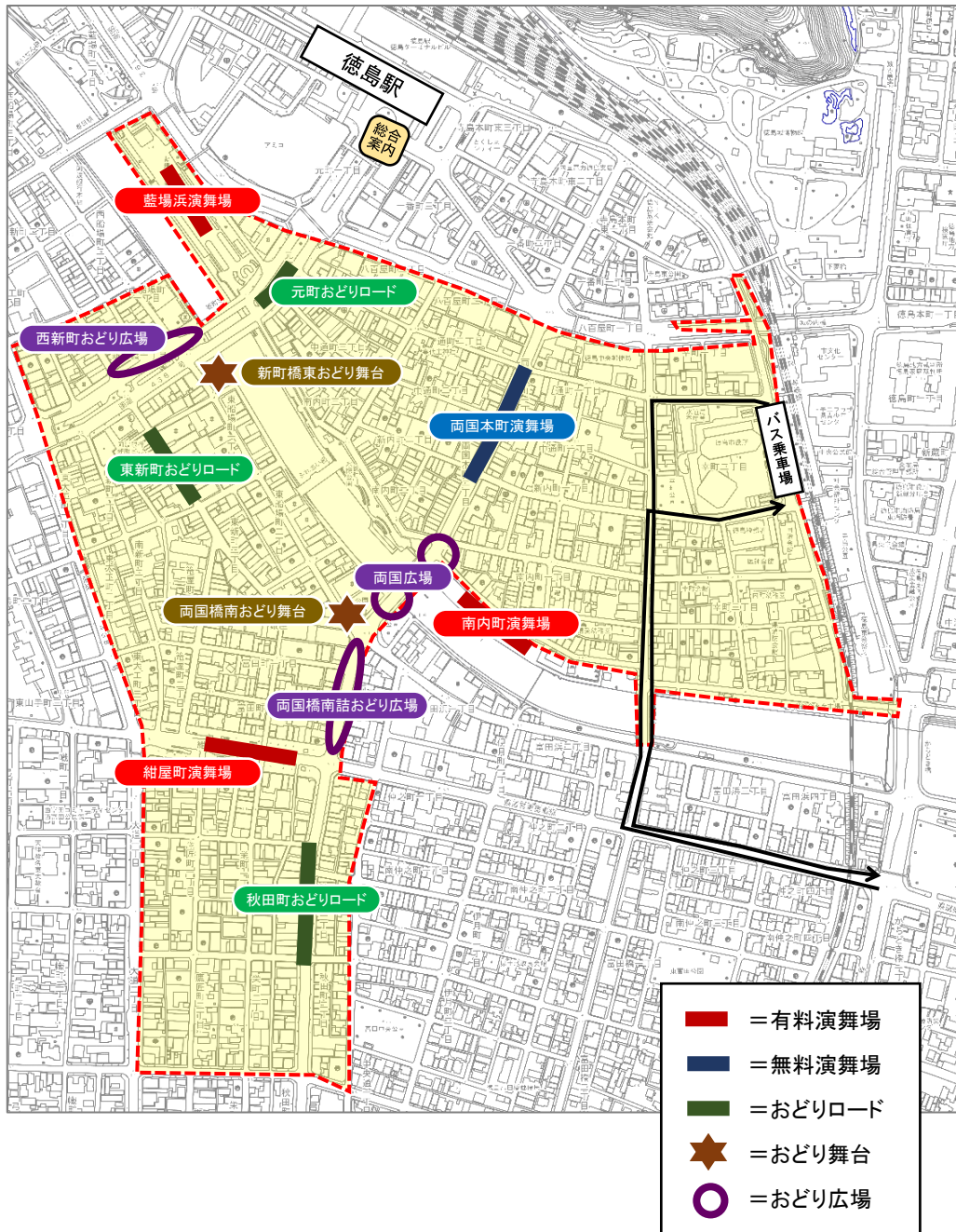
※ 藍場浜演舞場の2部はプラチナステージ。

(4) 無料演舞場等の開催時間

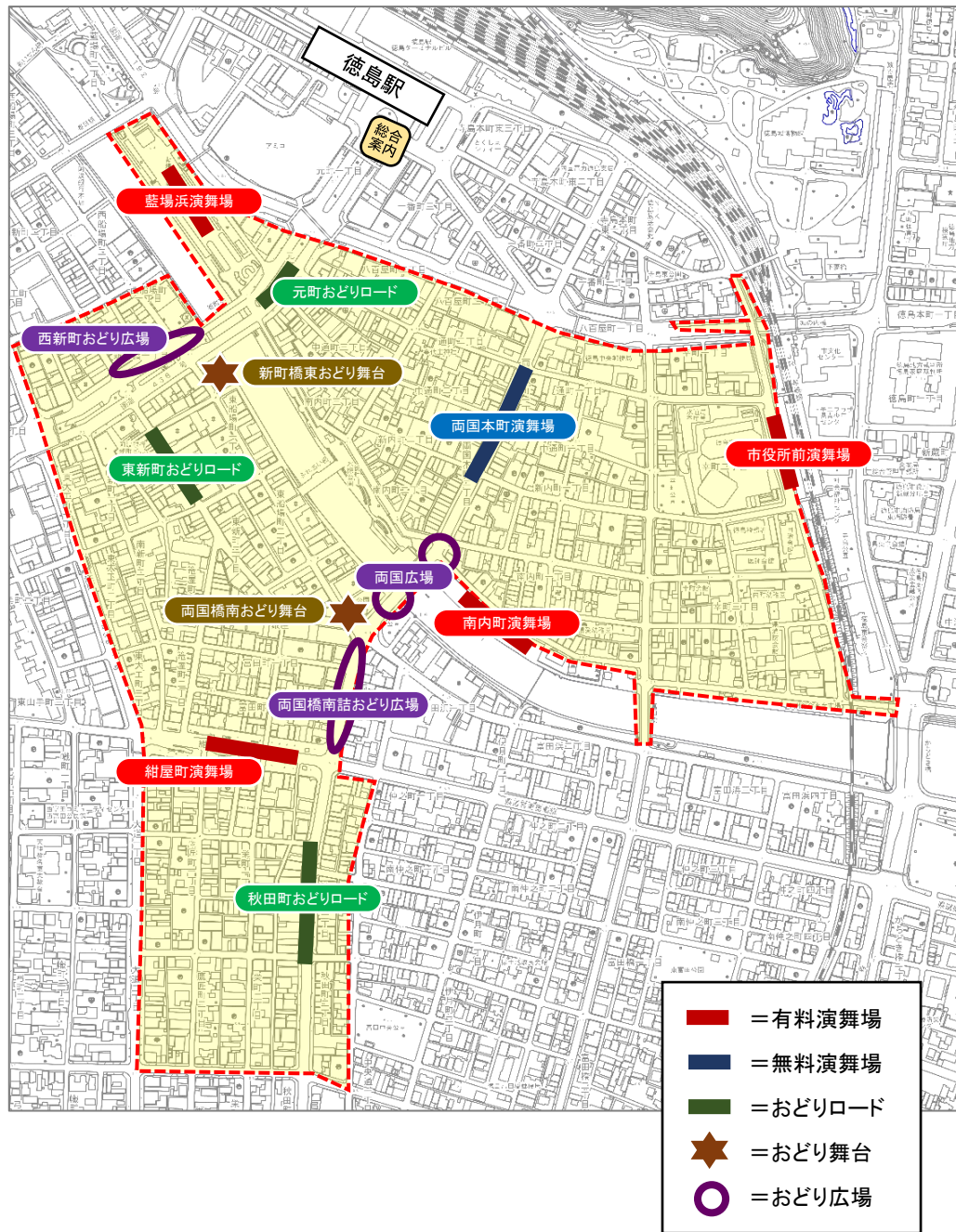
区分		開催時間
無料演舞場	両国本町演舞場	18:00 ～ 22:00
おどりロード	元町おどりロード、秋田町おどりロード	18:00 ～ 21:30
	東新町おどりロード	15:00 ～ 20:30
おどり舞台	新町橋東おどり舞台、両国橋南おどり舞台	17:30 ～ 21:30
おどり広場	西新町おどり広場、両国橋南詰おどり広場、両国広場	18:00 ～ 22:00

(5) 会場図

案1 市役所前演舞場を廃止する場合



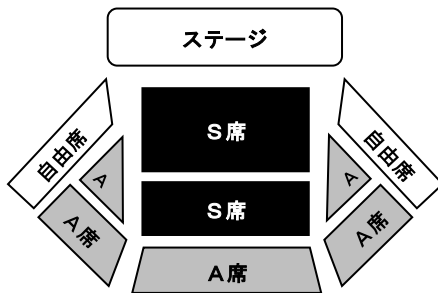
案2 市役所前演舞場を継続する場合



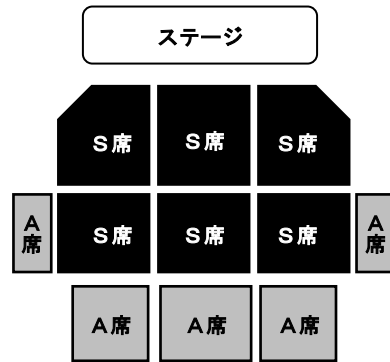
IV 座席割・構成

1 選抜阿波おどり

前夜祭

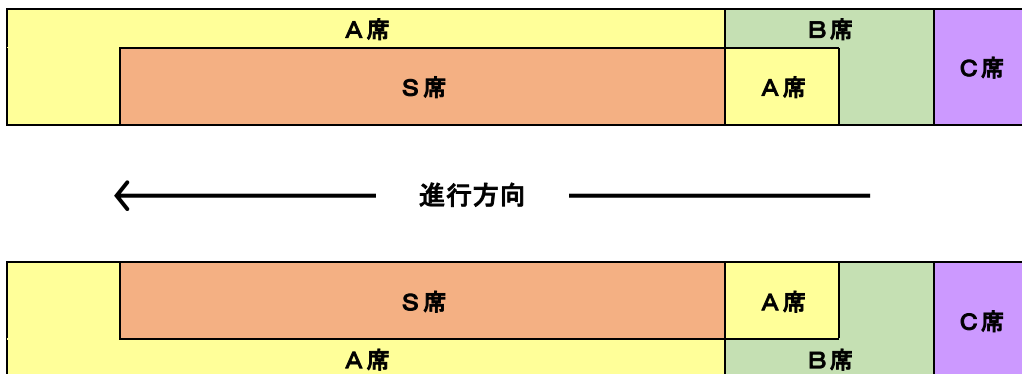


選抜阿波おどり



2 阿波おどり

有料演舞場



V チケット販売

1 チケット料金

区分	席種		前売り料金	当日料金
前夜祭	指定席	S席	3,800円	4,300円
		A席	3,200円	3,700円
	自由席		2,000円	2,500円
選抜阿波おどり	指定席	S席	3,000円	3,500円
		A席	2,400円	2,900円
有料演舞場 (通常)	指定席	藍場浜特別席	8,000～15,000円	前売り+1,000円
		南内町特別席	4,600円	5,100円
		S席	2,400円	2,900円
		A席	2,000円	2,500円
		B席	1,600円	2,100円
	自由席	C席	800円	1,300円
有料演舞場 (藍場浜・2部) プラチナステージ	指定席	藍場浜特別席	9,000～16,000円	前売り+1,000円
		S席	3,000円	3,500円
		A席	2,500円	3,000円
		B席	2,000円	2,500円
	自由席	C席	1,000円	1,500円

注1) 各公演1回の観覧料(税込み)

注2) 発券手数料110円/枚の他、システム利用料等が別途必要(団体販売及び対面販売は無料。※団体販売は送料が必要。)

注3) 3歳以上は有料(3歳未満は無料。ただし、膝の上で抱いていただく。)

注4) 100枚以上の団体購入は定価から5%割引とする。

2 藍場浜演舞場特別席

藍場浜演舞場の魅力向上と魅力ある客席作りによる新たな顧客獲得に向けて、南内町演舞場同様に出口付近に踊りを正面から観覧できる特別席を新設する。
なお、座席環境や付帯サービスの提供などを盛り込めれば、それに対応した金額設定での販売を目指す。

3 車いす用観覧席

(1) 設置場所及び座席数

案1 市役所前演舞場を廃止する場合

区分	座席数
紺屋町演舞場	6台(12名分)

案2 市役所前演舞場を継続する場合

区分	座席数
市役所前演舞場	10台(20名分)
紺屋町演舞場	6台(12名分)

(2) 入場料金

区分	前売り料金	当日料金
車いす1台当たり	1,000円	1,500円
付き添い	1,000円	1,500円

4 販売方法

(1) 前売り券

① 販売チャネル

- ア 先行販売(藍場浜、南内町演舞場の特別席のみ)
阿波おどりチケットセンター(入場券購入専用WEBサイト)のみ
- イ 一般販売
全国のコンビニエンスストア、インターネット、電話予約及び対面窓口による販売

② 購入枚数(1回の申し込みで購入出来る枚数)

- ア 有料演舞場
1公演12枚まで
- イ 前夜祭、選抜阿波おどり
1公演5枚まで

(2) 当日券

① 販売チャネル

コンビニエンスストア、徳島駅前特設販売所(阿波おどり総合案内所)、各演舞場近くの特設売り場。前夜祭、選抜大会の当日券は各会場の窓口でも販売。

② 購入枚数(1回の申し込みで購入出来る枚数)

- ア 有料演舞場
1公演12枚まで
- イ 前夜祭、選抜阿波おどり
1公演5枚まで

(3) 団体販売

団体販売の強化を図るため、販売スケジュールを前倒しするとともに、確定月の翌月末までキャンセル期間を設ける。

5 販売スケジュール

令和2年 1月	2020 阿波おどり事業計画決定
2月中	団体販売一次申込（3月中旬までに確定）
4月中	団体販売二次申込（5月中旬までに確定）
5月中旬	先行販売（特別席のみ）
6月上旬	一般販売開始
8月12～15日	当日発売

6 豪雨等中止の場合の払い戻し

(1) 払戻期間

原則として中止日の翌日から1か月の間払い戻す。

(2) 払戻方法

原則として購入したプレイガイドで払い戻すが、払戻方法はプレイガイドごとに異なるため、詳細はホームページ等にて記載する。

また、対面販売、団体販売、当日券についても、各プレイガイドへの郵送により対応する。

※ 一度購入されたチケットは、原則として豪雨等による公演中止以外、払い戻し及び交換は一切出来ないものとする。

VI おどり連の受付

1 優先連の定義

徳島県内に本拠を有する連で、次のいずれかの基準に該当する連を 2020 阿波おどりにおける「優先連」とする。

- ◎ 前年度の選抜阿波おどり（前夜祭除く）出演連
- ◎ 当該年度の選抜阿波おどり（前夜祭除く）に出演予定の連
- ◎ 過去3年以内に県外のイベントに複数回招待され踊ったことがある連
- ◎ 恒常的に観光施設等で阿波おどりの営業を行っている連
- ◎ その他主催者が特別に認めた連
(※ 共同事業体からの推薦を踏まえて実行委員会が認定)

2 有料演舞場等の優先申込基準

次のいずれかの基準を満たす連について、2020 阿波おどりの有料演舞場等への優先申込を受け付ける。

- ◎ 優先連
- ◎ 優先連と一緒に踊る連
 - ※ 踊り込む連人数の1/3以上が優先連であること
 - ※ 優先連の鳴り物のみが参加する場合は対象外
- ◎ 障がい者団体・ボランティア団体・高校生以下の団体
- ◎ 日々研鑽を積み、活動実績を有する連
- ◎ 過去3年以内に県内のイベント等（阿波おどり本番を除く）に出演実績を有する連

3 参加費制度

2020 阿波おどりでは、おどり連から次のとおり参加費を徴収する。

(1) 対象となる会場

有料演舞場（市役所前、藍場浜、紺屋町、南内町）、無料演舞場（両国本町）

(2) 参加費の額（出演 1 回当たり）

連の区分	連の要件	参加費(回)
企業連	連名に「企業名」又は特定の「商品名」を冠している連	1 万円
大学連	連員の過半数が現役大学生で構成された連	1 千円
障がい者団体等	障がい者(介助者を除く)又は障がい者の社会参加等を目的とした団体の所属員により構成された連	無料
ボランティア団体	定款等においてボランティアを目的とする組織であることが確認できる団体の所属員により構成された連	
高校生以下の連	連員の過半数が高校生以下の学生で構成された連	3 千円
その他	上記のいずれにも属さない連	

※ 主催者から出演依頼を行った場合は無料とする(当日呼込分を含む)。

※ 企業連等に帯同する場合の優先連の参加費は無料とする。

※ 県外連の参加費は無料とする。なお、県外連とは、連の代表者（連長）及び連員の過半数が徳島県外に居住している連とし、連の区分が「企業連」の場合を除く。

4 張付スケジュール

3 月中	優先連の認定
4 月上旬	優先連への張付依頼
4 月中旬	演舞場の優先受付
5 月中旬	優先受付の結果通知 おどりロード等の事前受付
6 月中旬	事前受付の結果通知
7 月上旬	抽選会の実施

Ⅶ その他

1 阿波おどり運営本部及び総合案内所の設置

(1) 阿波おどり運営本部

- ① 設置期間
令和2年8月1日(土)～8月17日(月)
- ② 開設場所
 - i 8/1～8/10 阿波おどり運営事務局
 - ii 8/11～8/17 徳島市役所
- ③ 開設時間(土・日・祝日を含む)
 - i 8/1～8/10、8/16、8/17 9:00～17:00
 - ii 8/11 9:00～21:00
 - iii 8/12～8/15 9:00～22:00

(2) 阿波おどり総合案内所

- ① 設置期間 令和2年8月12日(水)～8月15日(土)
- ② 設置場所 徳島駅前(徳島バス乗車場東側広場)
- ③ 開設時間 10:00～22:00

2 にわか連の編成

(1) 期間

令和2年8月12日(水)～8月15日(土)

(2) 開催時間

18:30、20:30の2回開催(所要時間約40分)

(3) コース

- ① 両国コース
あわぎんふれあい広場→両国本町演舞場(流しおどり)→解散
- ② 西新町コース
西新町おどり広場(輪おどり)→解散

3 シャトルバスの運行

阿波おどり臨時駐車場の開設に伴い、阿波おどりシャトルバスを運行する。

(1) 吉野川河川敷緑地臨時駐車場

- ① 運行ルート 吉野川河川敷緑地 ⇄ 徳島市立体育館前
- ② 運行時間 15:30～22:30

(2) マリントーミナル駐車場

- ① 運行ルート マリントーミナル駐車場 ⇄ 寺島公園前
- ② 運行時間 15:30～22:30

(3) 運行料金

1人1回200円（小学生未満は無料）

4 臨時駐車場の開設

市内中心部の駐車場不足と渋滞緩和に対応するため、学校や公園を活用し、臨時駐車場を設置する。

(1) 開設場所・時間

運営者	施設名	駐車台数	開設時間 (8/12～15の各日)
共同事業体	新町小学校	250台	10:00～22:00
	富田小学校	350台	10:00～22:30
	徳島中学校	350台	11:00～22:30
	東富田公園	100台	9:00～22:30
	西富田公園	60台	9:00～22:30
地元	内町小学校	350台	8:30～22:30
	富田中央公園	100台	11:00～22:30

(2) 駐車料金

1台1回1,500円

5 観光バス乗車場の整備 (※ 市役所前演舞場を廃止する場合のみ)

(1) 運用期間

8月12日～8月15日 4日間

(2) 乗車場所

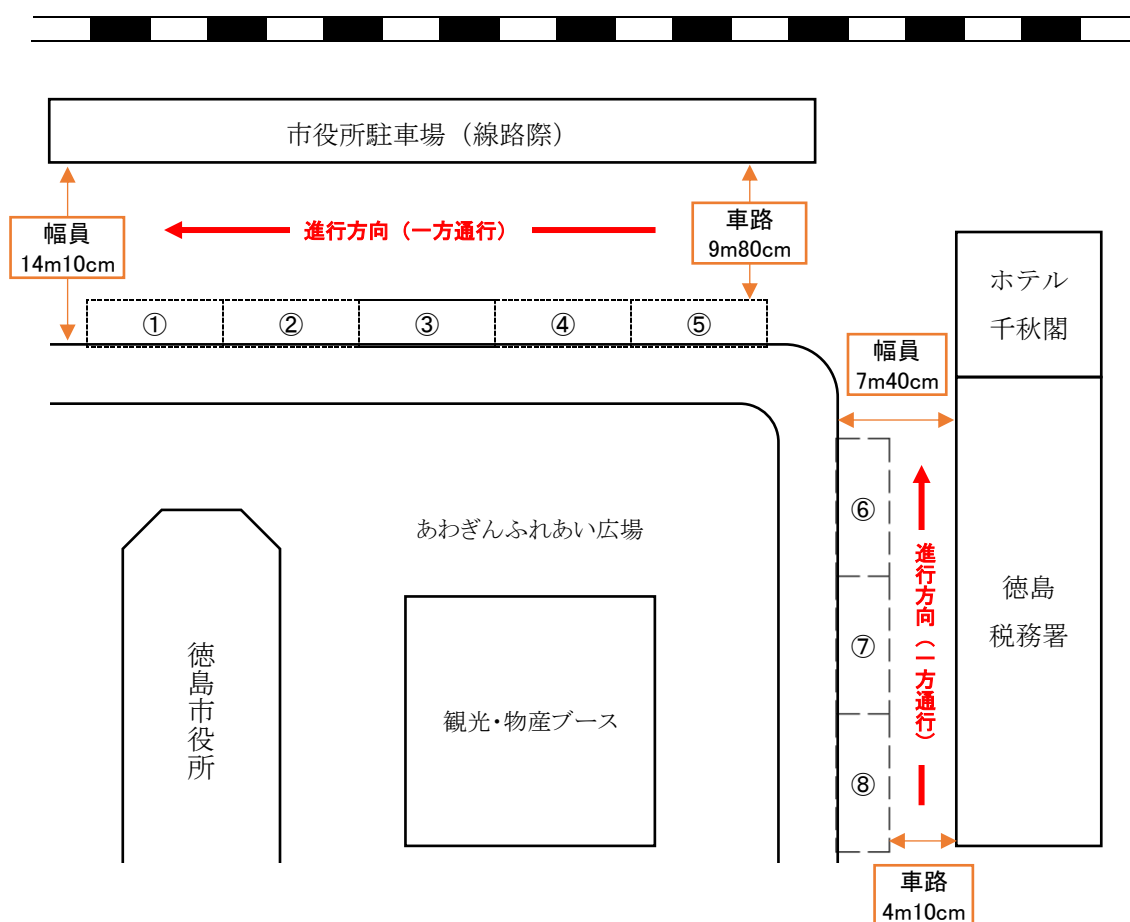
徳島市役所前道路 ※ 交通規制予定時間 17:30～22:30

(3) 停車可能台数

8台 (1回当たり) ※ 乗車所要時間 各15分 (乗車～発車)

(4) 停車方法

平行停車 (停車スペース: 1台当たり 18m×3.3m)



(5) 観光バス回転数

32台/1時間